

安全報告書

平成27年度（2015年度）



仙台臨海鉄道株式会社

安 全 報 告 書 (2 0 1 5 年 度)

(この安全報告書は、鉄道事業法に基づき公表するものです)

当社の鉄道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解を賜り、誠にありがとうございます。当社は、昭和45年11月に仙台港湾地区と内陸部を結ぶ物流を担うため、日本国有鉄道、宮城県及び進出企業の共同出資により設立され、昭和46年10月に東北本線陸前山王駅を接続駅として営業を開始してまいりました。

平成23年東日本大震災により壊滅的な被害を受けましたが、平成24年9月に全線再開を果たし、鉄道事業者として輸送の安全・安定輸送に社員一丸となり、持続可能な会社としての経営基盤の強化に取り組んでおります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、平成27年度における輸送の安全の確保に関する取り組みや安全の実態をまとめたもので、広くご理解いただくために公表するものです。

皆様の声を輸送の安全に役立てたく、率直なご意見等をいただければ幸いです。

仙台臨海鉄道株式会社
代表取締役社長 飯田 聡

1. 平成27年度安全基本方針

安全は、「お客様の荷物を無事お届けする」という鉄道事業の使命を継続・発展させ、社会に貢献していく上での最大の基盤となるものであります。この認識に基づいた「安全は鉄道事業の最大の基盤である」という理念を全社員が共有し、社員一人ひとりが安全について自発的に考え行動することで、目標である「安全最優先の職場風土」を確立、実践し、無事故・無災害の達成と、より一層の輸送品質向上を目指してまいりました。

【綱領】

- ① 安全の確保は、輸送の生命である
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である



2. 安全活動指針

『安全は 一人ひとりが 責任者』

社員から募集し投票により選定しました。

本社・現場で掲出し、朝礼・点呼時に唱和して安全意識の高揚を図りました。

3. 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

鉄道物損事故 1件

発生日	場 所	概 要
5月23日	仙台港駅構内	転てつ器の転換を失念して押し込んだため、異進路に進入し留置車に激突、6両が脱線。

(2) 輸送障害

列車の運休や1時間以上の遅延の発生はありませんでした。

(3) インシデント

鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事象の発生はありませんでした。

4. 安全確保の取組み

全社員が「安全」に対する共通の認識を持ち、安全の理念及び目標達成に向け、安全実行計画を策定し取り組みました。

【具体的目標】

- 列車事故などの重大な事故と、それに繋がる6つの特定事故の絶滅
- 触車、感電、墜落、交通事故などの重大な労働災害の絶滅

【重点実施項目】

[具体的な事故防止活動]

- ① 安全最優先の意識の向上
- ② 安全を管理する仕組みの強化
- ③ 事故・事象の再発防止、未然防止

[安全を支える基盤の強化策]

- ④ 教育・訓練の充実と人材育成
- ⑤ ハード対策の推進

5. 重点実施項目の実施内容

(1) 安全最優先の意識の向上

①安全の理念と目標の共有化

②正しい作業の実践

正しい作業（基本作業、基本動作）には、過去の事故対策などが含まれており、自らの行動に反映させる。

③コミュニケーションの活性化

「セーフティスクラムや安全だより」の活用

④モチベーションの向上

社員に対する褒章の推進

(2) 安全を管理する仕組みの強化

①安全管理体制の強化

P D C Aサイクルに基づいた取組み状況の管理

安全に関する自主チェックリストを活用した職場管理

内部監査の実施

② 運転従事員に対する資質管理の徹底

作業実態確認簿及び指導記録簿を活用した安全指導

(3) 事故・事象の再発防止、未然防止

①速やかな正しい報告と再発防止・風化防止

速やかな正しい報告の重要性の徹底

過去の重大事故を学び正しい作業を知る

②ヒヤリ・ハットの活性化

報告を通じ、社員の気づきの掘り起こし

情報に対する迅速な回答と改善策の策定と実行

③労働災害の防止

危険予知活動（KY T）の実施及び5 Sの推進

触車、感電、墜落、交通事故などの重大事故事例

による教育・訓練の実施

(4) 教育・訓練の充実と人材育成

①知識・技能向上を目的とした教育・訓練

実施前に主旨やねらいを認識させる

実施後は作業帯同やペーパーテスト等で理解度を確認



安全だより



ヒヤリ・ハット改善策
「歩行路にソーラーライト設置」

②階層別研修の実施（準管理者）

③機関車検修の技術継承

SD55-103号機の全般検査社内施工

(5)ハード対策の推進

①車両関係

機関車の定期検査

②設備関係

臨海本線土留擁壁防護工事

陸前山王駅構内鉄塔照明取替工事

臨海本線国道45号線立体交差橋マクラギ交換

並マクラギ10本、橋マクラギ67本

仙台港駅構内コンテナホーム舗装補修工事



積付検査訓練



検修作業技術継承



階層別研修



全般検査直轄施工第1号落成式

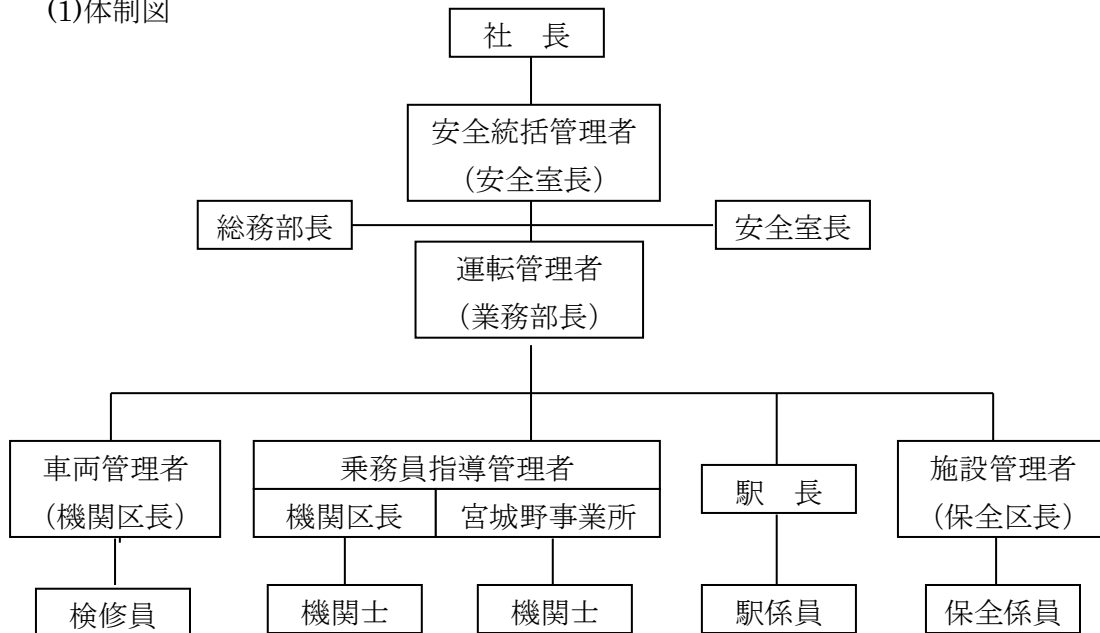


土留擁壁防護工事

6. 安全管理体制

当社における「安全管理規程」などの規則に基づき、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この中で、安全統括管理者、運転管理者、車両管理者、施設管理者、乗務員指導管理者等が、それぞれの責務を明確にした上で、各現場での安全確保の役割を担っています。

(1)体制図



(2)役割及び権限

	役 職 名	役 割
1	社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
2	安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
3	運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
4	乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、機関士の資質の保持に関する事項を統括する。
5	車 両 管 理 者	運転管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
6	施 設 管 理 者	運転管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
7	総 務 部 長	安全に係る予算計画、要員計画等、社員・設備の状況その他を総合的に統括する。

7. 安全管理の方法

(1)安全推進会議

安全室長を議長に、役員・部長・現場長を構成員として毎月定例的に開催し、輸送の安全に関する事項について協議を行ない、運転事故の未然防止を主眼とした取組みを行いました。また、安全基本方針の重点実施項目の実施状況をP D C A手法に基づき検証を行ないました。

(2)安全衛生推進者会議

主任安全衛生推進者（安全室長）を議長に、安全衛生管理担当者を構成員として年4回定期的に開催し、職場の安全対策及び保健衛生対策の推進を図りました。

(3)職場巡回

本社幹部が毎月各現場に出向き、点呼立会い・巡回を行なうことで、安全に関する点検及び社員とのコミュニケーションを図りました。

8. 地域との連携

(1)県・市・企業・住民が一体となり「みやぎスマイルポート活動」として7月・10月・2月に港湾地区の清掃活動を実施しました。

(2)仙台港地区清掃奉仕活動を地区参加企業と共に7月に実施しました。

(3)線路脇の除草を社員で実施しました。



9. 「お客様の声を かたちに！」

より安全で安定した輸送を行い、信頼される鉄道輸送体系構築のため、皆様のご意見などをお寄せください。

仙台臨海鉄道株式会社

〒983-0001 仙台市宮城野区港四丁目 11 番 2 号

TEL 022-258-5211 FAX022-258-7366

E-Mail sendai@s-rin.com